



稲敷市

# 議会だより

第16号

発行日/平成21年5月1日



平成21年第1回定例会の報告…………… P 2

2月に臨時会が開催…………… P 5

市政を問う一般質問 (8人) …………… P 6

常任委員会の審査経過と結果…………… P14

「江戸崎小学校」



# 稲敷市21年度予算 総額310億255万2千円を可決! (前年比3.6%)

審議された議案とその結果

平成21年第1回稲敷市議会定例会が、3月3日から19日までの17日間にわたり開かれました。

開会日には、市長から条例の制定案4件、条例の改正案12件、一般会計他、各会計の補正予算案7件、平成21年度各会計予算案件13件、市道路線認定案件1件、人事諮問案件3件など、計41案件が提出されました。各議案については常任委員会に付託され、慎重な審査が行われました。

最終日には、議案第39号について議案の撤回の申し出があり、これを承認しました。このほか各議案については、各常任委員長からの審査経過と結果に係る報告を受け採決の結果、すべての案件が原案のとおり可決されました。

その後、議員から発議1件が追加提案され、可決されました。

また請願2件が提出され、所管となる各委員会に付託され、それぞれ継続審査となりました。

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第2号	稲敷市統計調査条例の制定について	統計法の全部改正に伴い、市統計調査員設置条例を全部改正するもの	総務	原案可決
議案第3号	稲敷市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	介護報酬改定に伴う保険料の上昇を抑制するため、臨時特例基金を設置するもの	教育福祉	原案可決
議案第4号	稲敷市農業集落排水事業債減債基金条例の制定について	茨城県農業集落排水事業推進交付金交付要項に基づき県交付金を基金に積み立て、事業債償還に充てることを目的として制定するもの	産業建設	原案可決
議案第5号	稲敷市収入印紙等購買基金条例の制定について	平成21年6月1日から旅券事務の権限移譲に伴う、国県の許認可申請に必要な収入印紙等の売りさばき事務を行えるよう制定するもの	市民生活	原案可決
議案第6号	稲敷市個人情報保護条例の一部改正について	新統計法が平成21年4月から施行されることから、規定中の旧統計法からの引用条項を改めるもの	総務	原案可決
議案第7号	稲敷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	人事院による勤務条件の改定勧告を受け、国家公務員同様に勤務時間を改めるもの	総務	原案可決
議案第8号	稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	議案第7号と同様に法律の改正に合わせ規定するもの	総務	原案可決
議案第9号	稲敷市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	地方自治法の改正により、条例中の字句を改めるもの	総務	原案可決

# 平成21年第1回 稲敷市議会定例会

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第10号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部 改正について	統計法の全部改正に伴い、議案第2号を制定 することにより、統計調査員及び登録統計調 査員の報酬について定めるもの	総務	原案可決
議案第11号	稲敷市職員の給与に関する条例等の一 部改正について	短時間勤務職員にかかわる規定を改正するほ か、職員名称の変更や該当しない地域手当て を廃止するもの	総務	原案可決
議案第12号	稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会 の創出のための固定資産税の特別措置 に関する条例の一部改正について	本条例の適用期限を平成24年3月31日まで の3年間延長するもの	総務	原案可決
議案第13号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正 について	国民健康保険法施行令の一部を改正する政令 が公布されたことにより、介護納付金賦課限 度額を9万円から10万円に改正するもの。	市民生活	原案可決
議案第14号	稲敷市公民館設置、管理及び職員に関 する条例の一部改正について	利用促進を図るため、各施設の使用料の統一 化を図るため改正するもの	教育福祉	原案可決
議案第15号	稲敷市国民健康保険条例の一部改正に ついて	児童福祉法の改正により、小規模住居型児童 養育事業の対象で民法規定の扶養義務者のい ない児童について、国民健康保険の被保険者 としないものとする	市民生活	原案可決
議案第16号	稲敷市介護保険条例の一部改正につい て	平成21年度から23年度までの保険料率を 介護給付等対象サービスの見込み料等に基づ いて算出した額に改正するもの	教育福祉	原案可決
議案第17号	稲敷市道路占用料徴収条例及び稲敷市 法定外公共物管理条例の一部改正につ いて	道路法施行令の一部を改正する政令が公布さ れたことに伴い、本条例等を改正するもの	産業建設	原案可決
議案第18号	平成20年度稲敷市一般会計補正予算 (第6号)	予算総額を183億8579万3千円とする	各常任 委員会	原案可決
議案第19号	平成20年度稲敷市国民健康保険特別 会計補正予算(第4号)	予算総額を55億254万5千円とする	市民生活	原案可決
議案第20号	平成20年度稲敷市農業集落排水事業 特別会計補正予算(第3号)	予算総額を5億1359万4千円とする	産業建設	原案可決



議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第 21 号	平成 20 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 19 億 9 3 5 7 万 7 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 22 号	平成 20 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 2 3 億 9 0 5 1 万 9 千円とする	教育福祉	原案可決
議案第 23 号	平成 20 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 1 億 1 0 3 0 万円とする	産業建設	原案可決
議案第 24 号	平成 20 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 6 億 8 0 3 0 万 3 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 25 号	平成 21 年度稲敷市一般会計予算	予算総額を 1 7 8 億 4 0 0 万円とする	各 常 任 委 員 会	原案可決
議案第 26 号	平成 21 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を 5 5 億 4 5 9 1 万 1 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 27 号	平成 21 年度稲敷市老人保健特別会計予算	予算総額を 3 5 2 8 万 4 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 28 号	平成 21 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を 2 4 万 7 千円とする	総 務	原案可決
議案第 29 号	平成 21 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算	予算総額を 5 億 2 2 0 万円とする	産業建設	原案可決
議案第 30 号	平成 21 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算	予算総額を 2 2 億 6 4 7 万 7 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 31 号	平成 21 年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を 2 4 億 7 8 3 8 万 1 千円とする	教育福祉	原案可決
議案第 32 号	平成 21 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を 1 2 7 万 2 千円とする	総 務	原案可決
議案第 33 号	平成 21 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を 3 7 0 万 3 千円とする	総 務	原案可決
議案第 34 号	平成 21 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を 1 億 1 7 3 8 万円とする	産業建設	原案可決
議案第 35 号	平成 21 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を 7 億 9 2 5 8 万 5 千円とする	市民生活	原案可決
議案第 36 号	平成 21 年度稲敷市水道事業会計予算	収益的収支予算 1 0 億 2 1 2 8 万 6 千円	産業建設	原案可決
議案第 37 号	平成 21 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	収益的収支予算 8 6 6 万 6 千円	産業建設	原案可決
議案第 38 号	市道路線の認定について	江戸崎・新利根線バイパス整備に伴う旧道部分（江戸崎 1 級 18 号線 他 2 路線）及び、取り付け道路として認定する新利根 927 号線は、道路改良に伴う路線認定	産業建設	原案可決
議案第 39 号	訴えの提起について			撤回承認
諮問第 1 号 ～ 諮問第 3 号	人事擁護委員の推薦について（3 件）	江戸崎 南 井 純 雄（再任） 桑 山 林 崎 美代子（再任） 浮 島 人 見 みどり（新任）	—	原案同意
発議第 5 号	稲敷市議会会議規則の一部改正について	地方自治法の改正に伴い、本規則を改正するもの 提出者 長 坂 太 郎	—	原案可決

## 請願の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	結果
請願第1号 (H21. 3. 2)	稲敷市政治倫理条例の制定 に関する請願について	稲敷市佐倉 1117 - 2 木村 忠 男	政治倫理 条例に関 する調査 特別委員会	継続審査
請願第2号 (H21. 3. 2)	稲敷市議会議員の報酬及び 費用弁償等に関する条例の 一部改正についての請願に ついて	稲敷市江戸崎甲 3550 石川 和 男	総務	継続審査

## 臨時会報告

審議された議案とその結果

### 平成21年第1回 稲敷市議会臨時会

平成21年第1回稲敷市議会臨時会が、2月13日（1日間）に開かれました。開会日には、市長から一般会計補正予算案（第5号）1件、また議員発議として市農業委員の任期満了に伴う、議会推薦農業委員の推薦案件4件が提出されました。

常任委員会への付託はなく慎重な審議が行われ、すべて可決されました。

議案番号	件名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第1号	平成20年度稲敷市一般会計補正予算 (第5号)	予算総額を185億4117万9千円とする	—	原案可決
発議第1号 ～ 発議第4号	稲敷市農業委員会委員の推薦について	蒲ヶ山 栗山 文雄 狸 穴 千勝 忠 上馬渡 内 埜 新也 釜井 高城 貞雄	—	原案可決

第1回定例会には、8名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。

## 浄化槽の普及推進も取り組むべき

**高城市長** 実情を勘案して積極的に取り入れたい

**山本** 緊縮財政で下水道工事がかなり遅れている江戸崎地域においては、汚水処理は公共下水道方式から浄化槽方式へ転換すべきと考えます。環境省は浄化槽の普及推進に取り組んでおり、生活対策におけるモデル事業として国の補助率を2分の1に引き上げて施策を講じています。これを活用して当市も取り組むべきと考えますがいかがですか。

**市長** 現在、本市では下水道整備と高度処理浄化槽の整備に取り組んでおります。浄化槽の補助については、下水道認可区域を除く市内全域に認められております。

国の示す浄化槽集中整備特別モデ

ル事業は、短期かつ集中的な浄化槽整備の推進、高度処理浄化槽導入の加速、また災害時の避難場所となる施設（学校や公民館）への浄化槽の整備推進など、5つの事業があり、この中から本市の実情等を勘案して、要件に合った浄化槽については、既存の補助事業と合わせて積極的に事業を取り入れたいと考えています。

山本 祐子  
議員



浄化槽の問い合わせは生活環境課へ

# 霞ヶ浦境界確定による

## 稲敷市への影響は

**高城市長** 本市発展のために

有効な活用を図ります

**河内**

霞ヶ浦の境界画  
定により地方交  
付税額はどれくらい増  
額となりますか。交付  
は21年度から実施され  
るのですか。また、交  
付税増額分の用途につ  
いては、どのような考  
えをお持ちですか。

**市長**

霞ヶ浦の境界画  
定により27・62  
平方キロメートルの湖  
面面積が算入され、当  
年度算定ベースで約1  
251万円の交付税増

額が見込まれま  
す。交付は21年  
度からの見通し  
で、増額分の交  
付税は、沿岸11  
市町村と協議を  
して、本市に有  
効な活用を図っ  
ていく考えです。  
管理については  
は、従来どおり  
国土交通省霞ヶ  
浦河川事務所が  
行い、境界確定に伴  
て、新たに市が行う事  
務が生じることは  
ないと思われま  
す。



河内喜和  
議員

## 学力向上のための取り組みは

**小川教育長** 外部講師等の活用で

学力向上を図ります

**河内** 昨今、学力低下が指摘されていま  
すが、本市における理数系を中心  
とした学力向上対策はどのように取  
組んでいますか。全国学力テストの  
結果や市内各校の状況を、それぞ  
れの教職員に公表されているのか  
伺います。

子供たちに直接接する先生方が、  
社会のルールや校則等を含めた広  
義のコンプライアンスについてど  
のように勉強・研修し、取組んで  
いるかお聞かせください。

**教育長** 市では指導主事による各種訪問  
指導や校内研修を設けるほか、  
理科支援員や特別講師の授業等  
により学力向上を図っています。  
全国学力テストについては、自校  
のみの周知で他校との順位関係  
は未公表です。

また、コンプライアンスについては、  
初任者研修や10年次ごとの研修  
により社会体験を重ね、教職員の  
質・人間性の向上に努めており  
ます。児童生徒にも、道徳教育  
や善悪の判断、自由と規律等  
についての指導を考えています。



# 新庁舎建設よりも教育環境の整備に取り組むべき

**高城市長** 両事業とも将来を見据え取り組まねばならない

**根本** 経済不況による厳しい社会情勢の中で、数十億円の予算規模といわれる新庁舎建設事業の推進は、市民の理解を得ることが難しいのではないのでしょうか。

緊急性が感じられない新庁舎建設事業は、千葉県浦安市の判断事例のように当面凍結し、教育環境の整備こそが今取り組むべき課題ではないのでしょうか。

**市長** 新庁舎建設事業については、新庁舎建設計画懇話会や庁舎建設審議会が設置され種々の意見を伺いました。

経過の中でも、財政状況は重要なポイントで、新庁舎建設経費と現行4庁舎の維持経費を比較検討し、多額の維持経費、大規模改修費、分庁舎方式による弊害などが問題視されたこと等を踏まえて、有利な財源として合併特例債を活用し、その期限内に

新庁舎を建設することが最も有利であり最適な時期と考えています。

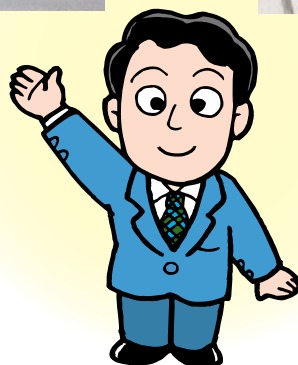
また学校の適正配置も最重要課題です。小規模校の解消、適正規模に基づく適正配置、耐震補強等を含む安全対策等の施設整備については喫緊の課題であり、合併特例債活用期間内に完了するように、なお一層の行政経費、建設経費の節減に努めていきたいと考えています。



老朽化の進む小学校の校舎



計画している新庁舎の構想





## 税負担の公平性を保つために

### どのような指導を行っているのか

**高城市長** 滞納額の減少に向けて

取り組んでいます

**平山** この世界的な経済不況に対して、首長としてどのような決意で望まれるのですか。

新年度予算の市税や国民健康保険税等の不能欠損額が巨額となっています。不能欠損の発生は税負担の公平性を保つ上から、市民の納税意欲をそぐようなことになると思いますが、この問題に対してどのような指導を行っていますか。

**市長** 総合計画に基づいた中長期的視野に立った公共投資、企業誘致や産業振興等を着実に実施していく

ことや、ふるさと雇用再生特別事業による雇用機会の創出にも取り組んでいきたいと思えます。

また、時効による不能欠損を安易に行うと、税負担の公平性を欠くこととなります。現在は、催告書や督促状を送り時効を中断し、差し押さえを実施するなど、滞納者の状態把握に努めながら、全職員による滞納整理や担当課の納税相談などに取り組んでいます。

21年度からはコンビニ収納、差押さえ物件のインターネットオークションによる公売等も実施します。



待ったなしに動く税務課職員

平山 寧  
議員

## 入札制度の改善を求む

**高城市長** 一般競争入札の対象範囲拡大を検討中です

**平山** 市発注の公共工事で発生した談合問題に対して市長はどう考えていますか。責任の所在と業者への対処について説明を求めます。

また、過去の一般質問の中で高落札率について問われましたが、その後あまり変化がなく高落札率であると判断します。この結果は、適正な競争入札の執行結果と考えていますか。談合防止について罰則強化や、一般競争入札制度の大幅な改善等を検討する考えはありますか。

**市長** 報道内容が事実とすれば、公正で自由な競争による入札制度を否定し、公共の利益を著しく害する悪質な行為であり、まことに遺憾に堪えません。このような疑わしき行為が二度と行われぬようにするのが市長としての責任であり、当該事業者に対しては2年間の指名停止処分としました。

業者指名基準は、技術的な適正や契約・履行の各実績等から総合的に判断しています。予定価格の事前公表は、透明性確保の上から現時点では適切と考えます。

入札制度については一般競争入札の対象範囲拡大を一番最初に掲げて検討中です。

## 談合報道に対する責任は

**高城市長** 事実に基づき対応したい

**根本** 公共事業指名競争入札に係わる談合問題で、逮捕者も出ているところですが、市長は談合などの不正行為は絶対あってはならない、事実関係を確認し厳しく対処していきたいとコメントしていますが今後どのように確認し、対応するのか。

また、平成20年度指名競争入札に係わる発注件数と総事業費、入札参加業者数と落札率は。及び本市の入札契約審査会の機能及び権限について伺いたい。

**市長** 現在、事実関係が確認されていないので、今後の捜査の行方を見守りながら事実関係が判明次第対応していきたい。また、指名競争入札の発注件数は、39件、総事業費が7億700万円、入札参加業者は、延べ267社、平均落札率は94・7%です。

入札審査会の主な業務は、入札資格者の審査、契約方式の選考及び参加条件の審査、指名業者の選定等を行い、副市長、各部局長で構成しています。



インフラ整備のための公共工事



**根本** 事件が報道されたことから、発注者である市長の説明責任と政治的責任をどのように考えていますか。また、これまでの4年間で管財課が提出した指名業者を変更したことはありますか。

**市長** この経緯については、議会運営委員会、全員協議会、また竜ヶ崎記者クラブへ説明をしています。指名業者の変更は一切ありません。

**根本** 談合事件が発覚し、新聞報道やテレビ等で放送されたことにより、本市のイメージダウンは計り知れません。市長は、談合事件の問題がどこにあり、責任をどのようにとるつもりですか。

**市長** 現時点では捜査中であり、事実確認がされていないので、今後の捜査の進展を見据えながら事実に基づき対応していきたいと考えています。



どんぐりまで踏み込んだ

雇用対策をするのか

高城市長 制度の周知に努め

新たな施策を図りたい

井戸賀

国でも失業者救済として休業手当を国から助成する雇用調整助成金を予算計上したようです。

緊急雇用対策事業は、どのような内容で、企業全体の経営にまで踏み込んだ事業なのか。また、失業者の再雇用対策を進めていくのでしょうか。

市長

実施される事業は、緊急雇用創出事業（非正規労働者及び中高齢者等を対象とした求職活動支援事業）と、ふるさと雇用再生特別基金事業（地域の求職者等を雇い入れ安定的な雇用機会を創出する取組みを支援する事業）です。また、労働基準局とハローワークでもこれまで以上の援護措置が実施されています。

本市においても、雇用創出を促すための制度の周知徹底に努め、新たな雇用創出に向けた施策の展開を図っていきたいと考えています。

井戸賀 吉男  
議員

健全財政計画に基づいて実施せよ

高城市長 将来を見据え健全化に努めます

井戸賀 庁舎建設が決定され、その後に、小学校の統合計画が進められています。

新利根小、桜川小、東小を同時に申請した場合、合併特例債の借入れ予定額が約56億円、既存校舎を活用した場合には約31億円を見込んでいますと説明を受けました。

統廃合後の施設の活用や管理、あるいは解体等、市民の負担が増大しないよう望みますが、財政の見通しをお聞かせ下さい。

市長 庁舎建設事業と小学校統合事業の財源は、合併特例債を予定しています。現在の経済状況は、市税収入が落込み、交付税も平成27年度からは段階的に縮減されることが確実となっています。

小学校における教育活動を円滑かつ効率的に進めるために、学校施設等の整備は喫緊の課題であります。学校適正配置計画の方向性が決まりしだい、施設の利活用、解体を含め、財政負担が大きくなるよう検討し、財政運営の健全化に努めていきたいと考えています。



耐震性に欠ける江戸崎庁舎

## 妊婦健診の無料化の拡充と継続を望む

**保健福祉部長** 重要な施策と認識して考えていきます

**浅野** 現在、当市では5回までの無料化が実施されており、また先月の臨時会では、補正予算により無料化の拡充に取り組んでいただきましたが、その拡充は何回までか、また、いつから対象となりますか。

**部長** 当市は県内に先駆けて、先月、臨時会での議決により、6回目以降の健診についても公費負担を実施しております。現在、母子手帳を交付している方は158名おります。その方々には国が示した受診時期に応じた受診券を交付しました。

平成21年4月からは、当市でも14回までの公費負担を実施する予定になっております。



母子手帳と一緒に渡される受診券

浅野 信行  
議員

子育て応援特別手当の申請が始まるが

**保健福祉部長**

申請期限は9月末までです

**浅野** 現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、第2子以降の児童について1人当たり3万6千円を支給するものですが、支給の詳細と進捗状況を伺います。

おります。なお、所得制限は設けておりません。

また3月末には郵送にて申請書類を送付することになっており、申請期限は9月末までの6ヶ月間になります。

**部長**

対象者は平成21年3月末現在で4歳から6歳の第2子以降で、条件として18歳以下の兄か姉がいることとなっております。本市の該当者は580名

対象者は平成21年3月末現在で4歳から6歳の第2子以降で、条件として18歳以下の兄か姉がいることとなっております。本市の該当者は580名



郵送で送付される申請書類



# プレミアム商品券を

## 発行してはどうか

産業建設部長 消費拡大の効果は

薄いと考えます

大湖

地域経済の活性化の目玉にしよう

と、定額給付金の実施にあわせて商品券の発行を計画している自治体が数多くあります。町おこしや経済の活性化への一役を期待するとして盛んに報道されており、ぜひ当市でもやるべきと思いますが、計画はあるのか伺います。

部長

実際には大型店舗での利用が多くなり、地域での幅広い消費拡大の効果は薄いと考えられます。限られた財源の中で実効性、緊急性を考慮



みんながまちのぞむ定額給付金、手続中

して、学校や道路等の整備事業を優先的に予算を組んでいます。

大湖 金四郎  
議員

## 当市での雇用創出を考えよ

高城市長 教育関係で計画しています

大湖 政府は第2次補正予算で緊急雇用対策や、ふるさと雇用の再生特別交付金など、900億円の対策費を自治体に役立ててもらおうとしております。

206の事業例が発表され、当市では農業分野での短期雇用創出事業や、地場産業の振興などさまざまな事業が考えられますが、当市としての事業計画をお伺いします。

市長 両事業とも3年間の期限付きで、新たに企画した事業が該当するもので、本市では、教育介助員等の創設と学校の安全体制整備のスクールガードリーダーの実施を計画しており、今後も求人、

求職者の就職支援のための事業の創出とPR活動等に務めたいと考えております。



現在活動されているスクールガードリーダー

## 総務常任委員会

委員長 伊藤 均

当委員会に付託されました議案は、条例制定案件1件、条例改正案件7件、補正予算案件1件、新年度予算案件4件の13議案です。

審査は、3月9日、11日の2日間にわたり行い、各議案について、担当課長より詳細な説明を受け、活発な議論が行われました。

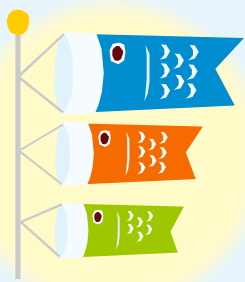
主な審査の経過について報告します。

議案第7号は、人事院の勤務条件の改定勧告を受け、勤務時間が1週40時間から38時間15分に改められるため、4月から市職員の勤務時間も同様に改正するものです。8時30分から5時15分までの業務時間は変えず行政サービスの維持に努めていくとの説明がありました。

議案第12号は、稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図り、市民生活の安定及び向上に資することを目的に制定さ

れたものですが、3月31日をもって失効する期限を3年間延長するものであるとの説明がありました。

議案第25号では、集落集会施設整備事業で行う下水道工事、地区所有公民館の修繕費用の負担割合について検討をしていたこと、今後の意見や、企業誘致の可能性もあり、引き続き残ってもらうことも大事なので考慮してもらいたいとの意見が出され、今後は、関係機関と連携を図り、市外、市内の企業誘致を進めていきたいとの説明がありました。付託されました13議案すべて全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。



## 市民生活常任委員会

委員長 木内 義延

付託された10議案にかかる、主な審査の経過と結果について報告します。

議案第5号 稲敷市収入印紙等購買基金条例の制定については、本年6月から市において開始される旅券（パスポート）発給事務取扱いの際、手数料として必要となる県の証紙の他、国の印紙販売等を市が行えるように制定するもので、市民の利便性が図られることとなります。

議案第18号 平成20年度稲敷市一般会計補正予算（第6号）のうち税務課から、市税調定額の増加及び収納率の向上による滞納繰越分の増収に伴い、総額9507万円の歳入増額が見込まれる旨の説明がありました。

議案第25号 平成21年度稲敷市一般会計予算では、所管各課より詳細な説明を受け審査を行いました。生活環境課では、本年6月より設置が義務付けられる家庭用火災報知器に関して、高齢者や独居世帯等への設置呼

びかけ、設置に係る措置経費などに関する質疑が行われました。税務課では、市税において低燃費で経済性の高い軽自動車の登録が増えたことにより軽自動車税が増額。反面、たばこ消費の減退により、たばこ税が減額となること示されました。歳出では、21年度から開始されるコンビニエンスストアからの収納経費の他、滞納差し押さえ財産のインターネット公売経費等が計上されました。

議案第27号 平成21年度稲敷市老人保健特別会計予算については、平成20年4月から予算の大半が後期高齢者医療特別会計へ移行されたことに伴い、老人保健特別会計の新年度予算は、前年度までの過年度分精算による医療給付費のみの計上となり、対前年比91・6%の大幅な減額予算となる説明を受けました。審査の結果、付託されたすべての議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



## 教育福祉常任委員会

委員長 根本 光治

付託された議案7件について、主な審査の経過と結果について報告します。

議案第18号 平成20年度一般会計補正予算(第6号)のうち、給食センターでは、給食費未納者について質疑があり、21年1

月末現在で約852万円の未納額があり、主には戸別訪問を実施しているが、徴収率が上がらない現状となっている。今後、悪質な滞納者に対しては、法的措置として簡易裁判所へ申し立てて対応するため進めているとの答弁がありました。

議案第25号 平成21年度一般会計予算のうち、教育総務課では、9月に開園する認定子ども園の所管課について質疑があり、新たな保育所と幼稚園ができるが、担当を児童福祉課として、一つの窓口で対応できる組織を構築したいとの答弁がありました。

また、認定子ども園の給食調

理業務について質疑があり、より豊かで効果的な給食運営を考へ、調理業務を民間委託する計画で、民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れて給食内容の充実を図っていききたい。との答弁がありました。

議案第31号 平成21年度介護保険特別会計予算では、以前質問した家族介護慰労金の変更に容について質疑があり、今までの非課税世帯を外し、課税世帯でも所得に関係なく支給するなど、該当条件の変更にについて答弁がありました。

この他の案件についても慎重なる審査を行い、審査の結果、付託された議案については、すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



## 産業建設常任委員会

委員長 浅野 信行

産業建設常任委員会における審査の経過と結果について、ご報告します。

3月6日の本会議において関係議案14件が付託されました。

議案第39号については、委員会審査開始前に議案撤回の申し出を受け審査を停止し、関係議案13件について12日及び13日の両日にわたり審査を行いました。

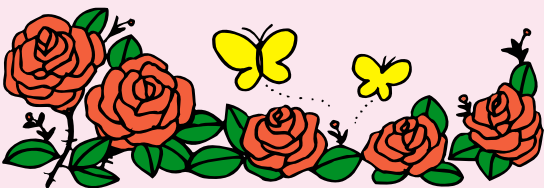
議案第18号 平成20年度稲敷市一般会計補正予算のうち農政課所管では、米価下落対策事業補助金6200万円の減額補正根拠として説明のあった、米価決定の時期等に対する質問があり、1月末までに行われる県の入札価格により算定される制度であるとの回答がありました。

次に、議案第25号 平成21年度稲敷市一般会計予算のうち、当委員会所管部分について各課より説明を受け、審査を行いました。

農政課所管では、有害鳥獣駆

除経費について、最近急増しているハクビシン・タヌキ等の捕獲用わなの整備状況や、捕獲実績等に対する質問があり、わなの整備要望等がありました。その他、エコ農業に対しての取り組みや、林業・水産業費での事業取り組み強化に対する意見が出されました。

審査の結果、各議案全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



## ◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

### 【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

<p>(表紙)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p>  <p>(請願書の場合)</p> <p>紹介議員 氏名</p>	<p>(本文)</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>(趣旨) _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>稲敷市議会議長 様</p> <p>請願者（陳情者）住所 氏名</p>
--	--

求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所・氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

7. 受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

# 傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

**6月9日** 火 となります。

市議会は、傍聴できます。

この3月議会では、期間中、のべ25人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390 (直通)

FAX 0299-78-3396

E-mail : gikai@city.inashiki.lg.jp

## 編集後記



桜の花が辺り一面を華やかに彩る季節、真新しいランドセルを小さい体で大きく揺らし、一生懸命歩いていく姿は、健気で、誇らしげでもあるようです。

今年、市内の小学校には355名の児童が入学し、それぞれの環境で新しい生活がスタートしました。

少子化の影響により、前年度に比べてかなり少ない入学人数となつているのが現状です。昨年度、当市では子どもたちの教育環境をより充実させるため、学校の適正配置を検討して学校施設の統合を進める答申が出されました。今年度は、学校再編の実施計画策定に着手する予定となつており、複式学級や児童の少ない状況をなくし、子ども達にとつてより良い環境づくりを目指すこととなります。

子ども達は、一步一步自分たちの未来に向けて歩み続けています。その一歩が安心して踏み出せるように、私たちは共に歩き、その未来を明るく照らしていこうと、強く感じました。

【伊藤 記】

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
大湖	根本	木内	山本	柳本	浅野	伊藤	根本
金四郎	延保	義延	祐子	政広	信行	均治	光治